

# 被扶養者認定確認書類

改定: 2020/5/1

収入条件

130万円未満(障害者年金受給者180万円未満)かつ被保険者年間収入1/2未満

確認要件			被扶養者														
			配偶者					子供							父母・ 祖父母	孫・ 兄弟・ 姉妹	義父母
			無職 (1年以上 前の退職)	申請日前1年間に有職 (失業給付金有無)		有職	16歳未満	16歳以上				母子家庭					
				無	①有			学生	無職(1年 以上前の 退職)	申請日前1年間に有職 (失業給付金有無)	アルバイト	日本国籍	外国籍				
発行元	書類																
資格確認	健保	健康保険被扶養者異動届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		健康保険認定同	○	○	○	○			○	○	○	○	②○	○	○	○	○
	自治体	住民票(世帯全員)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		戸籍謄本											○		○	○	○
		在留カード												○			
	児童扶養手当											(○)	(○)				
学校	学生証(写)または在学証明書							○									
収入確認	勤務先	給与明細(直近3ヶ月)または源泉徴収票(写) 雇用契約書(写)(就職予定の場合)				○						○			③○	○	○
	自治体	非課税証明書	○						○						○	○	○
	勤務先	退職証明書または資格喪失証明書 または離職票1.2(控)		○					○						○	○	○
	自治体	雇用保険受給資格者証(控)			○					○					○	○	○
	健保	誓約書	④○	⑤○					④○	○					○	○	○
	自治体	年金支給通知書(写)(年金・障害) 身障者手帳	(○)			(○)									○	○	○
居住条件														国内居住		同居	
⑥送金証明(別居の場合:同居から単身赴任は除外)			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×

孫は、子供に準じる

父母、祖父母、兄弟姉妹、義父母は配偶者に準じる

①失業給付金(月額3,611円以上)を受けている間は、被扶養者として認定しない。

②養育費がある場合は、明細(控)を添付する。

③父母の申請は、収入ある兄弟、収入ある独身の姉妹全員の源泉徴収票、又は所得証明書の写しも提出する。

④非課税証明書証明期間後から、申請日まで、無収入であることの誓約書

⑤誓約書は失業給付金の「資格あり」、「資格なし」で書式内容が異なる

⑥送金証明:認定対象者の総収入が被保険者からの収入(送金額)より少ない事」(送金証明より、生計維持を確認する)